

令和7年度 第2回胎内市国民健康保険運営協議会

日 時：令和8年1月29日（木） 15:00～16:00

会 場：胎内市役所 4階 委員会室

出席者：第1号委員 河村委員 市村委員

第2号委員 橋本委員 相澤委員

第3号委員 阿彦委員 井上委員

事務局：市長 市民生活課長 税務課長 福祉介護課長 健康づくり課長 収納係長

元気応援係長 ほけん年金係長 健康長寿推進係員 ほけん年金係員

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>それでは次第に基づきまして、進行させていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、会議録署名委員の選出でございますが、1号委員の回り順という形で進めさせていただいておりますので、そのようにお願いをしたいと思います。この度は、市村委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議事「(1) 令和8年度の保険税率等について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>ただ今、「(1) 令和8年度の保険税率等について」説明がございました。数字等の説明がありましたが、皆様でご質問やここはどうだっということて詳細説明を求めるものがありましたら、ぜひお願いします。いかがでしょう。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>ないようであればまた気づいたところで、ご質問等していただいて結構でございます。質問がないということですので、承認の採決をさせていただきたいというふうに思います。「(1) 令和8年度の保険税率等について」は、原案のとおり承認するということについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
一同	異議なし。
会長	<p>はい。ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、「(1) 令和8年度の保険税率等について」は、原案のとおり承認されました。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。「(2) 令和8年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>ただ今、当初予算案ということで、歳入・歳出について、大まかなところでございますが事務局から説明がありました。これについて、ご意見、ご質問等いかがでございましょうか。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>特段、ご質疑等ないようでありますので、承認の採決をさせていただきます。「(2) 令和8年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案につ</p>

	いて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。
一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、「(2) 令和8年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」は、原案のとおり承認されました。 それでは、次の議事に移ります。「(3) 令和8年度国民健康保険事業計画について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料に基づき説明>
会長	ただ今、事務局から説明がございました。改正点2点というような形での計画案でございます。これにつきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
一同	<意見・質問なし>
会長	質疑がないようですので、承認の採決をさせていただきます。「(3) 令和8年度胎内市国民健康保険事業計画について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。
一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、「(3) 令和8年度胎内市国民健康保険事業計画について」は、原案のとおり承認されました。 それでは、最後の議題に移ります。「(4) 保健事業について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料に基づき説明>
会長	ただ今、報告という形になりましたけれども、「(4) 保健事業について」ということで説明がありました。この件につきまして、ご質問等よろしいでしょうか。
一同	<意見・質問なし>
会長	そうしましたら、議案と議題に載った部分については以上でありますけれども、せっかく皆さんお集まりでございますし、ここちょっと気になったなあとか、疑問だなあとか、聞いてみたいとかございましたらぜひお願いしたいんですが。
事務局	私から1つよろしいでしょうか。今のマイナ保険証のお話なんですけれども、お医者さんとか調剤薬局さんのほうでは、マイナ保険証で受診されたという方に対しては、過去のレセプトを見ることができるというお話だったと思うんですけど、実際は見えていらっしゃるのでしょうか。
委員	マイナ保険証を利用して情報を見る場合はお薬の履歴でしょうかね。お薬手帳をお持ちにならない方で、全く持って来ない方もいらっしゃいますので、その方の履歴を確認するというふうなことは時々ございますけれども、同意が必要ですので、同意を得てからという形になりますね。それ以上というようなのは特にはないと思います。
委員	基本的に受け付けた患者さんはやはりマイナ保険証を使っただけじゃ駄

	<p>目で、マイナ保険証を使いつつ、過去の薬剤情報見てもいいですか、はいていう同意が必要ですね。同意した方に関しては基本的には毎回チェックするようにしています。ほかのところでもらっている薬だとか、余薬や、手帳には書いてないけど、実は飲んでるよというのがあると悪いのでチェックはしているところです。</p> <p>レセプトの内容も見られますし、ほかの薬局が前日に調剤して登録した情報っていうのが次の日には、レセプト情報とは別に速報情報で見ることができます。今まではレセプトを提出してから1か月後みたいな感じでタイムラグがあって、2、3か月前の情報しか見られなかったんですけど、ここ最近だと最新データが確認でき、すごく使い勝手がよくなっています。</p>
事務局	ありがとうございます。
会長	何かいかかでしょうか。
委員	<p>先ほどのお話の中で、睡眠導入剤をたくさんいただいている方がいらっしゃってってことは、1つのお医者様だけじゃなくいろいろなところのお医者様にかかって、同じような薬を処方していただいているっていうことになるんですかね。</p> <p>それは、共有してあまり同じものがたくさん出ないようにっていうのはマイナ保険証を利用してできないものなんでしょうかね。この患者さんにたくさんこれが出ているなんてことでちょっと聞くとか、お年寄りの方々はちょっと記憶がなくて、そうだったかなあなんてことになるんでしょうけど、そんなようなことはできないものなんでしょうかね。</p>
事務局	<p>この方につきましては、3つの病院からそれぞれもらっていたんですけど、というのマイナ保険証とかお薬手帳を出さずにもらっていて、というところみたいなんですね。なので、やっぱりマイナ保険証の活用と、複数のお薬手帳をそれぞれの病院で出しており、1冊にまとめていないのではないかということもありましたので、1冊にまとめたものを持ち、それをいろんな病院に出していただくということが大事ではないかと思えます。</p>
委員	<p>その方がもし高齢の方で、1日1回飲んでくださいっていうものを同じ薬をそれぞれ1日1回だからと多めに飲んでしまっているということはないんでしょうかね。</p>
事務局	<p>その可能性は多分あるかもしれないですよ。ですので、やはり本人に確認しなくてはいけないところです。</p>
委員	<p>家族と暮らしてらっしゃれば誰か確認してくださるでしょうけど、1人でしたら、なかなかちょっとできない時もあるかもしれませんね。体に悪い影響が出るかもしれないんですもんね。</p>
事務局	<p>私がこの事業で訪問指導させてもらっている方の場合ですが、その方はお一人暮らしの方で、あと、本当のことを話していない可能性もありますが、「お薬手帳はどの医療機関にも薬局にもちゃんと出している。先生にもちゃんと聞いて薬の量を処方してもらっている。」ということしかおっしゃ</p>

	<p>りません。ちょっと今年はその方の状況が少し変わっていて、病気で体調を崩しているということなので、そんなに今年は強く言えていない状況です。まず、体をよくして、薬もやっぱりいっぱい飲んでいると、悪影響を与えることがあるので、体調が良くなったらぜひ連絡をくださいというように言い方で、ちょっとやんわり対応しているところです。</p> <p>今の状況ではあまり強いことは言えないんですけど、少しずつコミュニケーションが取れるようにはなったので、ご本人の体調を気かけながら、適正な服薬について、また、マイナ保険証も作ってあるってということだったので、マイナ保険証を使いましょうってということなど、本人が受け入れやすいものからしていただくように関わっていきたいなとは思っております。</p>
副会長	<p>ちなみにあれですかね、私もお薬手帳を持っているんですけど、お薬手帳は、ほかの医院さんに行っても同じお薬手帳でかかりますよね。違うんですか。</p>
事務局	<p>1冊にまとめていただきたいんですけども、多分先ほどのケースの方は、それぞれの3つの医療機関ごとに手帳をお持ちかもしれません。</p> <p>多分マイナ保険証を使っても、医療情報等の提供に「同意しない」を押しているかもしれないと思います。</p>
副会長	<p>そういう場合もあるわけですね。</p>
会長	<p>今のお話からいうと、例えば、A医院に行って、そのところで処方された薬をいただいて、そこで出たお薬手帳は持っています。B医院で同じことを言って、そこで処方された薬も、そのお薬手帳も持っています。C医院と違ってそういう形でいって、積み重ねが全然できてなくて、A医院、B医院、C医院の先生もお話を聞いて、こういう処方だねっていうことで、処方しているっていうことも考えられる。しかし、逆に言うと3倍になっているっていう可能性もあるということですよ。</p>
事務局	<p>マイナ保険証の同意の部分クリアしない限り、基本的には現行制度では、なかなか難しいですよ。</p> <p>勝手にこの人心配だなあって同意なしで、そういうことができるわけでもないし、だから、それは制度的な部分を考えて、何とかこういったところが、どうしても気がかりな場合には同意を必ずしも要しないとか、そういうふうな制度設計する以外には、追いやがないですよ。</p>
委員	<p>医療機関では、眠剤を求めて来る方がいます。かなりいろんな医療機関に行って、どこからももらってないので眠剤が欲しいだとか、初診でも眠剤や安定剤を欲しがるといふふうな方がやっぱり一定数います。かなり強引に言ってくるというのもあると思います。実際に自分が飲んでいってというふうな場合もありますし、東京辺りで売っているなんていう人もいたりします。</p> <p>複数の医院から処方されていて、ある程度の年齢の方であれば、残念ながら多分確信犯的なところがあるかなというふうに思いますね。</p>

会長	全体をとおして何かないですか。
委員	1つお聞きしたいことがあって、先日薬局さんに行った時に、ジェネリック医薬品をお勧めしますって言われて、それを嫌ですって言ったら、100円加算されるっていうふうな話でした。それを承諾して、普通のお薬をいただいて来たんですけど、そこでは説明がなくて、その100円ってどういう100円だったのか、もしお聞きできたらと思います。
委員	おそらく、推測するには選定療養という制度です。長期収載品とって後発品が出た後も昔からずっと長くあるような先発品に関しては、後発品の利用を促進する目的なんですけど、先発品と後発品の差額に対して、患者さんのほうから一定額を頂戴しましょうという選定療養っていう国の制度が始まっています。おそらくその部分が、追加で料金がかかってしまっているのではないかと考えます。差額の金額はその薬品や処方される量だとかによって違ってきます。
事務局	逆にですね、差し支えなければなんですけども、何故、ジェネリックは嫌ですっていうお気持ちがあったんでしょうか。
委員	実は知り合いの人で、血圧の薬を飲んでいらした人が、通っていた医院さんが辞められてしまって。別の医院さんに移られて、そこでジェネリック医薬品を勧められて同じだからと言われて飲んだら、もう全身に発疹が出たと聞きました。 私も普段ずっと常用している薬じゃなくて、たまたまその時いただく薬だったので、ちょっと止めてもらおうかと思いました。
事務局	先生に言ったらそれを認めて。それは特殊なケースですもんね。
委員	全く同じではないんですよ。先発は基剤が違っていたりだとか。
委員	有効成分は基本的には同じはずなんですけど、錠剤を形作る上で色々、ほかの食品もそうですけど添加物が入る。その部分が、元の物とは違うので、その辺でちょっと過敏症を起こすケースもあります。 中には、オーソライズドジェネリックって言うんですけど、先発品と全く一緒のジェネリックも中にはありますので、そういうのがある薬であればそういったのをお勧めすることはあります。通常は特許が切れて、違うメーカーさんがジェネリックを作るんですけど、特許が切れているけど、そのまま同じメーカーさんとか同じ会社の子会社さんが、そのまま同じ製造ライン、同じ原料で同じ薬を作って、名前だけ違ってジェネリックというのがたまにあります。パッケージは違うんだけど、実際中身はもうプライベート商品みたいな感じになっていて、そういった薬だったら安心して使えると思うんですけど、全部のお薬にそれが存在するわけじゃないというところですよ。
会長	いかがでしょうか。
委員	胎内市は医療費が高額になってきているということなので、例えば一番は脳卒中のような脳血管疾患ですとか、あとは癌などで医療費が高額になっているんでしょうか。

	<p>よく透析とか白血病は、すごくお金がかかると思うんですけども、頻度的には多くはないので、もう圧倒的にやっぱり脳血管疾患に医療費がかかるのかなと思うんですけど、その辺の予防を徹底するというのも大事なかなと思います。</p>
事務局	<p>かつて難病の方が1人でいて、本当に特異なケースとしてポーンとこう医療費がはね上がったといったようなこともありましたよね。その方が、通例の1人の2倍3倍ぐらいのところまで医療費がかかっていた。</p> <p>先生おっしゃるようなケースもやっぱり、高度医療で脳血管系の関係も確かにありましたね。</p> <p>やはりそういったところで、その年度によって、本当に特異なケースが非常に大きく出るということはありませんね。</p>
委員	<p>認知症等で点滴をするという治療があるので、かなりの高額になるところが今後ちょっと懸念されますね。</p>
事務局	<p>令和6年度までは医療費が高額になる方が結構いたんですけども、令和7年度には減少しました。令和6年度までは1,000万円超えの方が6人くらいいたんですけども、令和7年度は1,000万円を超える方が1人でした。</p>
事務局	<p>治癒されたり、お亡くなりになったり、様々な変動がありえてということでしょうね。</p>
会長	<p>市長から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>今、年度末までに、前回話した国保データベースで、胎内市の被保険者の方の疾患の傾向であるとか内容を様々集約しているところです。それで何か生活習慣的なものなのか、否かなど、我々把握できてない部分もありますので、できるだけ精緻な把握をして、日頃から疾病予防につなげて、そして健康寿命が延伸されていくように、皆様方からのご意見をいただきながら、なお、それを目指し、それがひいては結果として、この国保行政・財政のよりよい経営運営に繋がればと思っておりますので、まとめではないんですけどもそういうことを申し添えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ほかに何かこれを聞いたかったというのは、特になしでよろしいでしょうか。</p>
一同	<p><意見・質問なし></p>
会長	<p>ほかにないようでございますので、本日の議事につきましてはこれで終了とさせていただきます。進行を事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。</p>